

入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月13日

国立大学法人宮崎大学 契約担当役 理事 佐藤 一仁

1 業務概要

- (1) 業務名 宮崎大学（住吉）実験研究棟等改修設計業務
- (2) 業務内容 農学部住吉団地構内の実験研究棟並びに短期宿泊施設の老朽改善、省エネ化及び機能強化を図るための改修設計業務（但し、建築物の省エネルギー性能指標 BEI0.6 以下を達成出来る設計とする）
実験研究棟 R2 704 m²（改修延べ面積 704 m²）
短期宿泊施設 R2 390 m²（改修延べ面積 390 m²）
宮崎県宮崎市大字島之内 10100 番地 1（宮崎大学住吉団地構内）
- (3) 履行期限 令和5年3月31日（金）まで
（ただし、財政法の定めによる承認を得た後に令和5年6月23日（金）まで延長予定。）
- (4) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、令和3・4年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格者名簿において「建築関係設計・施工管理業務」の資格を有している者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成19年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した、RC造又はS造で、延べ面積500m²以上の学校または公共施設の新営又は全面改修工事に係る実施設計業務の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合の物に限る。）。

- (5) 次に掲げる基準を満たす配置予定技術者（管理技術者）を当該業務に配置できること。ただし、管理技術者については、自設計事務所に所属する者を配置しなければならない。
- ①管理技術者は、一級建築士、二級建築士又は建築設備士の資格を有する者であること。
 - ②平成19年度以降に上記2（4）に掲げる設計業務の管理技術者又は主任技術者として担当した実績を有する者であること。
- また、当該業務に総括技術者、建築、電気設備、機械設備の担当主任技術者を配置すること。
- ①総括技術者は自設計事務所に所属するものとし、管理技術者、建築担当主任技術者を兼ねることができる。
 - ②電気設備担当主任技術者と機械設備担当主任技術者は兼ねることはできない。ただし、他の設計事務所の所属でも構わない。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））。
- (8) 九州地区内に建築士法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する設計・コンサルティング業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注設計・コンサルティング業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒889-2192 宮崎県宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学施設環境部企画管理課企画管理係（企画・経理担当）

電話番号 0985-58-7127

メールアドレス kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

(2) 設計業務委託特記仕様書、設計概要書等の交付期間、交付方法、申し込み方法

- 1) 令和5年1月13日（金）から令和5年1月23日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後1時まで。）、電子メールにより交付する。

交付を希望する者は、下記の申し込み先（担当部局電子メールアドレス）に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を明記し、申し込むこと。

申し込み先：kikaku_soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

- 2) 交付を申し込む際の電子メールの件名は、【仕様書等申込】「宮崎大学（住吉）実験研究棟等

改修設計業務」(会社名称)とすること。

3) 電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用URLを記したメールを返信する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和5年1月13日(金)から令和5年1月23日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで(ただし最終日は13時00分まで)。上記3(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。)すること。

(4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和5年2月8日(水)13時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。但し、発注者の承諾を得た場合は上記3(1)に持参すること(郵送による提出は認めない)。開札は、令和5年2月9日(木)11時00分に宮崎大学事務局1階会議室にて行う。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。(入札説明書参照)

(3) 入札の無効 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(5) 配置予定技術者の確認 落札者の決定後、配置予定技術者の違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(4)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。